

ほっとinみえ

2019年3月発行
第38号
三重県民生委員児童委員協議会
広報啓発委員会
事務局：三重県社会福祉協議会内
TEL：059-227-5145
FAX：059-227-6618

ふるさとをたずねて



湯の山温泉
開湯1300年

養老年間(717年～724年)に浄薫和尚が薬師如来のお告げにより発見したといわれる湯の山温泉は、昨年で開湯1300年を迎えました。御在所岳中腹の標高400mに位置し、主要な登山道の出発地となっています。三滝川の溪谷沿いに旅館が立ち並ぶ温泉街には御在所ロープウェイ湯の山温泉駅があります。

御在所ロープウェイは平成30年7月11日にリニューアルされ、座席の真下に設けられた展望窓のある新型ゴンドラを10両導入、眼下に伊勢湾を眺めながら、ゆったりとした自然の中で食事が楽しめる山頂展望レストランがオープンし設備も充実し、御在所岳の四季折々の風景を楽しむことができます。

また、湯の山温泉街のある湯の山地区を抜け国道477号(旧鈴鹿スカイライン)をつなぐ橋長269m、橋面までの高さが最深部で64mの一般県道湯の山温泉線(湯の山かもしか大橋)が平成30年8月24日に開通しました。災害時における住民や観光客のみなさまの安全・安心を確保するライフラインとしての機能もあります。山頂ではアカヤシオ、シロヤシオ、ベニドウダンなどが皆様のお越しをお待ちしています。



目次

- ・第87回全国民生委員児童委員大会 沖縄県・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・平成30年度三重県民生委員児童委員協議会在宅福祉研修会・・・・・・・・・・ 2
- ・平成30年度三重県主任児童委員研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・「単位民児協研修」のあり方を考える 機関紙 view の紹介・・・・・・・・・・ 4
- ・防災についての単位民児協の取り組み 伊勢市豊浜地区民生委員児童委員協議会・・・・・・ 5
- ・単位民児協活動紹介 津市美里地区民生委員児童委員協議会・・・・・・・・・・ 6
- ・障がい者福祉について・ちょっと一言・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第87回全国民生委員児童委員大会

平成30年9月27日～28日

沖縄県那覇市・宜野湾市



沖縄コンベンションセンターにて



式典



全体会場

9月26日(水)

中部国際空港に民児協28名事務局2名集合、本年度の開催地沖縄に出発しました。

17時15分に那覇空港到着、市内にて夕食を済ませて明日からの式典、28日の活動交流集会シンポジウムに備えて20時に宿泊先に入った。

9月27日(木)

第87回全国民生委員児童委員大会(沖縄コンベンションセンター)式典会場では私たちを迎えてくださった多くの沖縄民児協の皆さまでした。沖縄の空のような明るく澄んだ素晴らしい笑顔でバスを降りたところから会場の席に着くまで「めんそーれ」の連呼で心が温まるスタートでした。

式典・琉球芸能団による琉球舞踊・演奏は会場を盛り上げました。

9月27日 式典 オープニング

- ◇開会あいさつ
- ◇民生委員児童委員信条朗読
- ◇民生委員・児童委員物語者への黙祷
- ◇主催者あいさつ
- ◇全国民児協会長表彰
- ◇特別講義
- ◇抛金贈与
- ◇次年度開催地あいさつ
- ◇民生委員の歌斉唱
- ◇アトラクション

特別講義 『世界制覇への道 ～頂点へのこだわり～』

講師・佐久本嗣男氏(沖縄県劉衛流空手古武道龍鳳会会長)

東京オリンピックで金メダルを目指す喜友名諒氏の武道を交えての講演です。

空手道は世界194か国で13,000人の競技人口、2020年の東京オリンピックに正式種目に採用される。世界の頂点に日本が一番近いと思われるが一年365日の稽古にも常に創意工夫が必要だと熱く語られました。わたしたち民生委員活動と相通じるのは、共に活動する仲間には共に学ぶという姿勢、思いやり、気配り、謙虚さの心が大切であると言われたことに共感を覚えた。

9月28日(金)

活動交流・シンポジウムはテーマごとに10グループに分かれて、活動事例を紹介しながら活動に関する課題を明らかにし、学び合うとともに参加者同士が交流することが目的として開催の予定でしたが沖縄に台風接近につき中止となりました。とても残念でした。

在宅福祉研修会



「地域共生社会」の実現を目指す新たな取り組みが全国で行われている中、地域の在宅福祉に関わる制度、全国で実施されている取組事例などについて学び、「地域共生社会」の実現に向けて、民生委員・児童委員に求められる役割について考えることを目的に、平成30年9月13日(木)に『在宅福祉研修会』が開催されました。

★演題 『地域共生社会の実現に向けた取組と民生委員活動への期待』

講 師 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 玉置 隼人氏

1. 「地域共生社会」の実現を目指す背景

人口減少、高齢化率の増加など今後の人口構造の急速な変化や、単身世帯・高齢者単身世帯・ひとり親世帯ともに今後とも増加が予想されること、50歳時の未婚者割合が高くなる見込みであること等、社会情勢の変化に伴い社会保障制度が変遷を遂げた⇒制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題の存在、社会的孤立・社会的排除への対応、「支え手側」と「受け手側」が固定化、地域の「つながり」の弱まり、地域の持続可能性の危機という問題が意識された。

2. 「地域共生社会」実現の推進施策

・地域づくり施策～社会福祉法改正

平成27年9月「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を始めとして、平成28年6月「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定された。そこに「地域共生社会」の実現が盛り込まれ、それに向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備として社会福祉法が改正された。(平成30年4月1日施行)

・生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化

生活困窮者が地域社会の一員として、安心した生活、役割を持ち活躍できるように、「支える側」、「支えられる側」を固定化せず、「支え合う」地域を構築することが重要。このために改正社会福祉法で支援会議を法定化し、会議体の構成員に対して守秘義務をかけることにより、支援関係者間の積極的な情報交換や連携が可能となる仕組みを新設した。

3. 民生委員活動への期待

・包括的な支援体制の構築と地域づくり

民生委員はこれまでも地域福祉の充実・発展に寄与してきた。今後はこれまでの実践を踏まえ、行政や関係機関とのネットワークを生かし、地域共生社会の実現に向けた活躍を期待する。

社会情勢の変化に伴う国の考え方を説明していただきましたが、「我が事・丸ごと」の地域づくりが重要であり、そのためには地域の中のそれぞれの立場や役割を持った人とのネットワークづくりが必要と感じました。

平成30年10月30日(火)

平成30年度 三重県主任児童委員研修会

三重県総合文化センター フレンテみえ多目的ホール他

10:00～10:10 開会・オリエンテーション

10:10～11:45 講義 「地域で支える里親制度 ～主任児童委員の役割を考える～」

講師 皇学館大学教育学部教育学科准教授

現代のロバート・オウエンを探す会代表 吉田 明弘 氏

11:45～12:45 ランチミーティング

13:00～14:25 パネルディスカッション

座長 吉田 明弘 氏

パネリスト 三重県里親会 事務局

奥野 敏 氏

児童養護施設 なないろ施設長 岡村 裕 氏

三重県主任児童委員会 委員長 稲垣 芳則 氏



講義

現代社会の中で増加し続けている社会的養護を必要とする子どもたち。今まで施設養護(乳児院・児童養護施設など)が主流であったが、家庭(的)環境のもとで子どもが育つことの大切さが見直され、家庭養護(里親・ファミリーホーム)に重点がおかれています。

民生委員児童委員、主任児童委員に求められていることは…

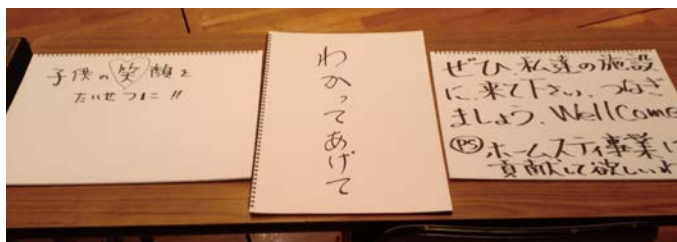
- 1、家庭そのものの養育環境にある里親養育が拡充されていくなかで重要なのは里親たちを理解し支えること。
- 2、里親となった親は経験なく不安を抱えていることも多く地域の中で孤立させないよう身近な子育て経験者が関わり「構う」こと。
- 3、「構い」＝「愛情」の加減をわきまえ博愛の精神をもって他人の苦しみ、喜びを共有し相手に気づかれないよう「そっと、構う」こと。

ランチ
ミーティング

弁当を食べながらお互いの苦労、喜びを分かち合い、あたたかな交流の時間を過ごしました。

パネルディスカッション

「里親支援はどうあるべきか」「校区内里親(中学校区)をどのように広げ地域で支えていくのか」「子どもの最善の利益」を保障するために里親支援についての社会的啓発の必要性とともに、里親支援機関がつながり合うキーパーソンとなり得る主任児童委員の役割を考えました。



<<まとめ>>

私たち主任児童委員は、常に子どもの笑顔を大切に、支援者同士「手」をつなぎ、理解し合うことを再確認し、里親制度をいかに地域で支えていくかについて学びました。

「単位民児協研修」のあり方を考える

地域社会の姿が大きく変わる中、人々が抱える課題は多様化し、民生委員児童委員が直面する課題も複雑化かつ深刻化しています。また経験年数の浅い委員が多く占めるなか、委員研修はいつそう重要なものになってきています。そのような中、民生委員・児童委員の研修の役割やそのめざすべき方向性、単位民児協において期待される研修のあり方について、(1) 地域社会における福祉課題の変容、(2) 民生委員児童委員の現状、(3) 研修に求められている方向性の3つの観点より「研修のあり方と狙い」をまとめました。

【今後の民生委員・児童委員研修のめざすべき方向性】

- ①引き継がれてきた民生委員児童委員活動の発展をめざす
- ②地域社会づくりという活動の基本目標の重視
- ③地域の生活課題解決への協働に向けた知識と実践力の習得
- ④経験や役割に応じた研修プログラムの用意
- ⑤日常的活動を支援する市町村研修の強化
- ⑥地域の実情に応じた研修の企画



☆☆ 研修体系による階層別研修の狙い ☆☆

階層	経験年数等	研修の狙い
新任民生委員児童委員、主任児童委員	概ね1期目の民生児童委員、主任児童委員	★地域社会の担い手としての民生児童委員、主任児童委員としての役割を自覚し、基本姿勢や原則に即した活動を自主的・主体的に展開することができる基本的知識と力量を習得する ★やりがいの発見や燃えつきの予防を学ぶ
中堅民生委員児童委員、主任児童委員	概ね2期目以上の民生児童委員、主任児童委員	★新たな問題や課題を発見し、関係者（機関）と協働して解決を図ること、相談・支援及び地域福祉推進の実践力の一層の向上を図る ★単位民児協の運営にも積極的に関り、正副会長と共に民児協運営に協力し、後輩委員への助言や支援などの役割を果たしていけるようにする
主任児童委員	新任委員研修を修了した主任児童委員	★子育てにおける孤立、貧困等の生活困難、虐待、ひとり親家庭等、児童問題への取り組みにおける役割の理解を深める
法定単位民児協会長・副会長	法定単位民児協の会長、副会長	★組織内連携、運営管理、会計、人材育成等、単位民児協の会長、副会長として求められる知識や力量の習得
民生委員児童委員リーダー	法定単位民児協の副会長、部会長、副部会長に加え、市区町村民児協の役員【全民児連が主催する研修対象者】	★法定・市町村民児協役員として求められる知識や力量の習得
中核的役員	都道府県・指定都市民児協の幹部委員（副会長、部会長等）【全民児連が主催する研修対象者】	★都道府県・指定都市民児協の幹部委員として求められる知識や力量の習得

☆ View No.209号より抜粋掲載いたしました

防災について・単位民児協の取り組み紹介

伊勢市 豊浜地区民生委員児童委員協議会

北浜地区は、その名のとおり伊勢市の一番北の端にある長い浜をもった地区で、ここを 11 人の委員で担当しています。この地は、かつて伊勢湾台風の際大きな被害に見舞われており、その恐ろしさは今も古老から語り継がれています。

そのため、民生委員活動も防災への取り組みが欠かせません。そうはいても、一民生委員の力には限度があるため、各委員はまちづくり協議会や自主防災隊などの構成員となって、組織の力を借りながら防災という大きなテーマに取り組んでいるところです。

今回は、東おいずままちづくり協議会が取り組んでいる、ユニークな「ドローン」を使った防災活動についてご紹介します。ドローンは、今や知らない人はいない様々な可能性をもった新時代のツールですが、なかでも映像伝送においては非常に高い能力があります。これに目を付け、災害時に役立てようと 2 年前から着々と準備を進め、現在では正式な操縦資格を得た者も育ち、いつでも役に立てる状況にまでなっています。

この取り組みが評価されて、平成30年度みえの防災大賞「奨励賞」を去る 12 月 2 日に受賞したところです。

以下、写真をご覧ください。



海岸での操縦訓練風景



柏団地の自主防災訓練で、隊長が地区住人へドローンの機能や操縦法などについて説明中



リアルタイムの映像を普通のテレビで見ることができる(公民館で映像を見ている住人)



より低空で、停止して詳細な画像をとることができる(これは80m上空)

単位民児協紹介

津市 美里地区民生委員児童委員協議会

美里地区民児協は位置的には津市街地より西に 10 キロ 布引山のふもとの山里にあり、人口 3,500 人で高齢化率 39% と 過疎化の進んだ地域で、学校は全国でも珍しい小中一貫校「みさとの丘学園」です。

この様な地区で 19 名の民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。



主な活動として

- ◆毎月1回の定例会
- ◆年3回の学校訪問
- ◆高齢者を対象として「おしゃべり茶会」
- ◆子育て支援活動として「赤ちゃんお祝い訪問」・「ころころ広場」
- ◆地区社協への協力・支援「いきいきサロン」・「ほのぼの会」
- ◆身障者連合会活動への支援

各種団体との支援や協力があります



色々な取り組みの中で最も効果が出ているものとして高齢者（70歳以上）を対象とした「おしゃべり茶会」があります。



今回は「おしゃべり茶会」を紹介いたします

美里地区は17地区に分かれています。そのうち11地区で年間20数回の開催。歌・クイズ・ゲーム・軽い体操などの内容を計画から実施まですべて、民生委員が手掛け温かみのある自前のサロンとして好感が持たれています。

当初、数名程度の参加でしたが今は20名前後に増え地域に定着しつつあります。

「今度はいつや」「はやくやって」といった声も聞かれるほどになりました。会場は歩いて集まれる各地域の集会所、公民館等です。

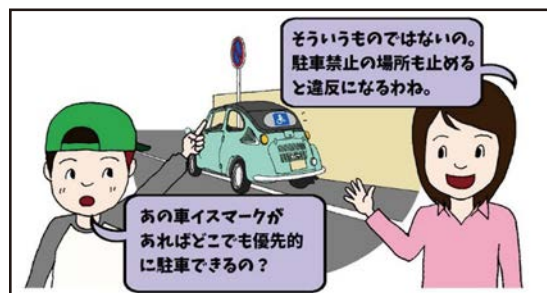


活動の成果として

- ① 参加することにより、横のつながりが出来、知り合いが増えたこと。
- ② 大きな声で歌い・笑い・適度な運動で明るくなったこと。
- ③ 安否確認が容易になったこと。

などがあげられます。また、当初の大きな目的である高齢者の認知症予防に今後もつながるものと期待しています。これからも切らすことなく続けていきたい取り組みの一つです。

障がい者福祉について



~ちょっと一言~

私の2人の母たちは、老いてもなお本に親しんでいました。「96歳よ、お元気でまだ社会で活躍しているのね」本を読むことで自分を励まし、頑張ろうと、生きる力にしていました。私も子ども時代、「趣味は」と聞かれると「読書」と答えていました。自分が物語の主人公になり、物語の展開にドキドキしたり、悲しんだり楽しんだりしたものでした。青春時代、大人になってからは、いろいろな出会い出来事がありました。四十代に入院生活をした時には、悲しみも、喜びも本を読むことで救われました。

私が出会った心に残る一冊の本、坂村真民の詩集です。生きていくすべての人に「念ずれば花ひらく」と説いています。

**タンポポの魂
ふみにじられても
食いぢぎられても
死にもしない 枯れもしない
その根強さ そしてつねに
太陽に向かって咲く
その明るさ 私はそれを
わたしの魂とする**

詩人 坂村 真民
神宮皇学館(現・皇学館大学)で学び伊勢の自然に触れることで人生観を変えたといわれている。

人や本との出会いを大切に、これからの人生を歩んでいきたいと思っています。

肢体不自由者には上肢・下肢・体幹に障害を持った人に大きく分類されます。そして6人に一人が事故により障害を負ったといわれています。又、障害者手帳保有者の約半数が肢体不自由者であるとの事です。

先日、車椅子を使用している方と面談をしました。自力で移動できない時の介助依頼には比較的スムーズに対応して貰っているとの事でした。そして、介助時の注意点もお聞きしましたので紹介します。

- ①進路方向などの変更時には声掛けをしましょう。(声掛けにより心の準備ができるので安心できる)
- ②踏切や、目の粗いグレーチング蓋の横断は溝の手前で斜めに進入しましょう。(直角進入は前輪キャスターが同時に溝にはまり急停止し転落の恐れがあります。又、非力な介助者の場合は脱出に時間がかかる場合があります)
- ③車道と歩道の段差を横断する場合は直角に進入しましょう。(斜め進入では車体が左右どちらかに急に跳ね上がり転落の恐れがあります)
- ④急なスロープを下るときは、後ろ向きに下りましょう。(前向きでの下りはバランスが取りにくく転落の恐れがあります)
- ⑤移動速度はゆっくりと、段差があるときは一時停止をしましょう。(前輪が障害物に引っかかると、勢いで転落の恐れがあります。又前輪が破損し移動ができなくなる可能性もあります)
- ⑥停止する時や車椅子から離れる場合はブレーキをかけましょう。

編集後記

第34号以降、機関紙 viewの紹介を連載していますが、ご活用頂いていますか?

ちなみに、バックナンバーは

- 第34号 「地域共生社会」実現に向けて
- 第35号 児童福祉法改正の意味するもの
- 第36号 「百周年活動強化方策」に基づく民児協活動の推進
- 第37号 定例会を委員の「学び」と「支え合い」につなげる為に

そして、本号では「単位民児協研修」のあり方を考えるを紹介しました。

いずれも身近な重要テーマで、一部の単位民児協では、既に定例会等で活用されているとのことです。

まずは、委員各自が読まれ共通認識のうえで、定例会等で語り合う場をお持ちいただくことをお勧め致します。